

# ピクテ資源国ソブリン・ファンド(毎月分配型)

追加型投信/海外/債券



#### 【三菱UFJ銀行からのご留意事項】

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(最大3.24%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン·スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン·スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン·スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本支店まで ご請求ください。

#### 投資信託口座を通じたお取扱いの場合

●お申込み・販売会社は



### 三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は

一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・ 金融商品あっせん相談センターを利用します。

『融岡品のつせん相談センダーを利用します。 全国銀行協会相談室:0570-017109/03-5252-3772

証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005

受付時間:月~金曜日**/**9:00~17:00(祝日·12/31~1/3等を除く)

#### 金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



#### 三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●委託金融商品取引業者・販売会社は

### 三菱UFJモルガン·スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●設定·運用は

## ピクテ投信投資顧問

ビクテ投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

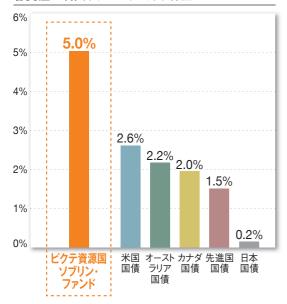
## ファンドの特色

- 1 主に資源国のソブリン債券等に分散投資します
- ク原則として、米ドル、ユーロ、円には投資しません
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
  - ●毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
  - ●分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※投資信託証券への投資を通じて、主に資源国のソブリン債券および準ソブリン債券に投資します。
- ※「資源国」とは、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済、日本の 経済あるいは世界の経済に影響を与えると考えられる国と定義します。
- ※「ソブリン債券」とは、各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券の総称です。「準ソブリン債券」とは、各国の中央 政府やそれに準ずる機関が株式等資本の過半数を直接・間接的に保有し、実質的に支配している企業が発行する債券とします
- ※原則として円·米ドル·ユーロを除く現地通貨建てとしますが、補助的に円·米ドル·ユーロ建てのソブリン債券等に投資 する場合があります。
- ※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

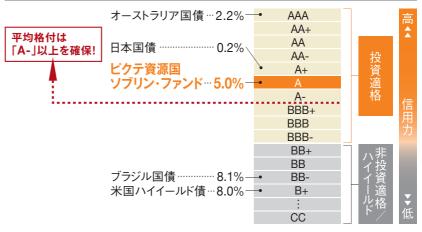
# 相対的に高い利回り

- ●米国国債やオーストラリア国債などよりも相対的に高い利回りが魅力です。
- ●ファンド全体の平均格付は、原則として「A-」以上に保ちます。

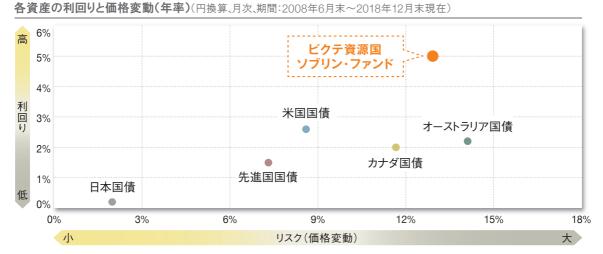
各資産の利回り(2018年12月末現在)



各資産の信用格付と利回り(2018年12月末現在)



- ※信用格付は、S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)の格付を表示しています。平均格付 は、組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、ファンドの信用格付ではありません。
- ※S&Pは、代表的な格付会社です。格付会社は、債券やその発行体の債務不履行(利息や 償還金を支払うことができない)リスクを調査し、信用力を記号で表します ※格付が高いほど債務不履行リスクが低いことを表し、AAAはその中でも最高位を示します。
- ●過去の実績では分散投資効果によりオーストラリア国債よりも価格の変動幅を抑えることができました。



※ピクテ資源国ソブリン・ファンド:ファンドの主要投資対象であるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・資源国ソブリン・ファンド ※利回りは最終利回り(2018年12月末現在)、税引前、再投資(税金、コスト含まず)です。また、国債利回りは指数に基づくため、償還年限は一定ではありません。 ※データの出所等は3ページ下をご覧ください。

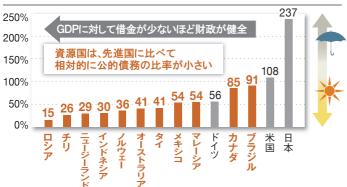
## 資源国の魅力

## 7健全性

- ●資源国は、資源を輸出することで収入を得られる ため財政収支が良くなり、政府の借金が少ない 傾向にあります。
- ●資源国は、GDPに対する公的債務比率が先進国に 比べて相対的に低く、財政の健全性も注目されて います。

#### GDPに対する公的債務比率

(2019年予想)



※オレンジの国はファンドの組入対象国の一例です。 出所:IMFのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

## 2成長性

●人口増加や新興国の経済成長などにより世界中で資源の需要が高まっていることから、資源国は 今後も注目を集めると予想されます。

#### 資源国と先進国の名目GDP推移

(1990年=100として指数化、期間:1990年~2020年予想)

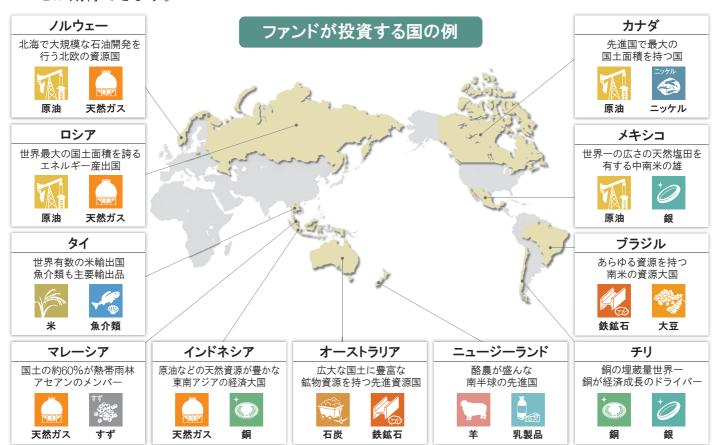


※資源国:ファンドの組入国(2018年12月末現在)の平均値、先進国:G7 参加国の平均値

出所:IMFのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

# 世界中の資源国に分散投資

●オーストラリアやカナダだけでなく、世界中の資源国にバランスよく分散投資します。 先進国国債に比べて相対的に高い利回りと単一の資源国への投資に比べて価格の変動幅を抑える ことが期待できます。



※上記はファンドの組入対象国の一例を紹介するものです。実際の組入国は、これらの国に限るものではなく、また投資しない場合があります。 出所:総務省統計局、FAO、USGSのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ●ファンドは、実質的に公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- ●したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失 を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに 帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 公社債投資リスク(金利変動リスク、信用リスク)

- ●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格 変動の影響を受けます。
- ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。
- ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。

#### 為替変動リスク

- ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

#### カントリーリスク

- ●ファンドが実質的な投資対象とする資源国には新興国が含まれています。その新興国は、一般に政治・経済・ 社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があり、政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替 市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
- ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### 当資料で使用している指数・データの出所

- ●利回り、リスク(価格変動)
  - 先進国国債、米国国債、オーストラリア国債、カナダ国債、日本国債:FTSE各国・地域国債指数、ブラジル国債:JPM GBI-EMブロード・ブラジル指数、米国ハイイールド債:ICE BofA ML米国ハイイールド債券指数
- ●信用格付
- 各国国債:S&Pの自国通貨建で・外貨建で長期債格付、米国ハイイールド債:ICE BofA ML米国ハイイールド債券指数構成銘柄の平均、ファンド:主要投資対象ファンドの組入銘柄の信用格付を加重平均出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

#### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

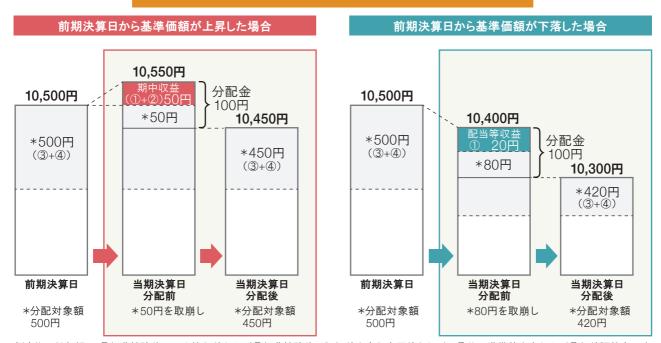
## 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに 相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった 場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 普通分配金 元本払戻金 ※元本払戻金(特別分配 投資者の 金)は実質的に元本の 投資者の 分配金支払後 ·部払戻しとみなされ、 購入価額 購入価額 分配金支払後 その金額だけ個別元本が 基準価額 (当初個別元本) (当初個別元本) 減少します。また、元本払 基準価額 個別元本 戻金(特別分配金)部分 個別元本 は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

#### 手続•手数料等

## 自お申込みメモ

**購入時 購入単位** 分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位

購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。

投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。

くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。※基準価額は1万口あたりで表示されます。

換金時 換金単位 投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。

換金代金 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目にお支払いします。

金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。

申込に 購入・換金の ついて 申込不可日

ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。

換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。

**その他 信託期間** 2008年6月30日(当初設定日)から無期限とします。

繰上償還 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。

**決算日** 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。

収益分配 年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこと があります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。収益分配金の支払いは、信 計財産から行われます。したがって純資産総額の減少および其準価額の下落要因となります。収益分配金は税金を美し引

託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。ただし、分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、

益金不算入制度の適用はありません。

## 半 ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時 購入時手数料 購入代金に応じて以下の手数料率を購入価額に乗じて得た額とします。

5,000万円未満 5,000万円以上1億円未満 1億円以上 3.24%(税抜2.0%) 2.16%(税抜2.0%) 1.08%(税抜1.0%)

※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。

(注)購入代金=購入金額(基準価額×購入口数)+購入時手数料

(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)

**換金時 信託財産留保額** 換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額が控除されます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有 運用管理費用 期間中 (信託報酬) 毎日、信託財産の純資産総額に年1.134%(税抜1.05%)の率を乗じて得た額とします。

[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.35%	年率0.65%	年率0.05%
	•	

投資対象<br/>とする<br/>投資信託証券PGSFー資源国ソブリン・ファンド純資産総額の年率0.6%(左記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。PGSFは「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。)

実質的な負担 最大年率1.734%(税抜1.65%)程度(この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)

その他の 費用・手数料

毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率<u>0.054%</u>(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。

※当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 委託会社、その他の関係法人の概要

委 託 会 社 ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図) [ホームページ・携帯サイト] https://www.pictet.co.jp/

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)

販売会社[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行

「金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合」 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)

(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等)

他の販売会社は上記のホームページ・携帯サイトをご照会ください。